

定例教育委員会会議録

令和4年6月30日

境港市定例教育委員会（令和4年6月30日委員会会議録）

招集年月日 令和4年6月30日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 16時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 角 純 也

生涯学習課長 松 本 昭 児

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 議案第26号 境港市就学支援委員会委員の任命について

協議事項 6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 6月行事報告、7月の行事予定

新型コロナウイルス感染症における対応ほかについて

【1. 開会】

山本教育長

ただいまから6月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

山本教育長

議案第26号境港市就学支援委員会委員の任命について事務局より説明をお願いします。

角課長

議案第26号境港市就学支援委員会委員の任命についてです。2ページに名簿を載せておりますが、4名の方が変更になっております。鳥大医学部の中村先生につきましては前任の前垣先生の任期満了に伴う交代、第二中学校の下西校長、第三中学校の松本先生、事務局の角につきましては人事異動に伴う変更となります。任期は令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなります。

山本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。ご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第26号については承認といたします。

そうしますと引き続き協議事項に入ります。6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について事前に資料をお配りしておりますが、質問等あればお願いします。

十河委員

制服について回答を見させていただくと、それぞれの中学校で意見を聞いて、各校で新しい制服を決めようということになっていますが、保護者側の意見を言わせていただくと、制服が学校毎で異なる場合、例えば一中の子のお下がりや三中の子は着ることができなくなります。今までの制服であれば、一中、二中、三中とタイの色が違うだけで対応ができたと思いますが、それぞれの中学校で制服が違うということになると保護者的にも負担が大きくなると思いますので、その辺りについてお聞かせ願えないでしょうか。

山本教育長

制服については学校長の裁量になります。都会の学校でブランドの制服を導入して保護者から猛反発を食らったということもありましたが、教育委員会が制服問題について統一して見解

を述べるという性質のものではありません。一中も自分たちがLGBTQを意識したようなブレザーとスラックスを導入するにあたって、制服が高くて買えないというご家庭のための貸し出し用のストックが揃うまでには数年かかるだろうということで、その問題がクリアできていないということを言われておりました。社会福祉協議会が制服をストックして、経済的に苦しい家に貸し出しますというような取り組みを行っていますが、ストックが揃うまでにしばらく時間がかかるだろうと思っています。その辺りは熟議を重ねながら進めております。一中は本校の生徒や小学生からアンケートをとり、保護者等と共有しながら進めております。二中は制服がそもそも必要なのかというところから、子どもたちも入れたコミュニティースクールの熟議をやっておりました。小学校は私服ですが、そのことに対して特に異論は出ておりません。制服だと結構な値段がしますので、制服を安価なものにする、制服と私服、両方を認めるといったことも検討できるかと思えます。いわゆるブラックと言われている校則の中で一番対応しやすいのは指定靴で、よそでは先ずそこから手をつけるケースが多いようです。指定靴も結構な値段がしますので、本当にその靴でないといけないのかというところから取りかかります。いろいろな取り組み方法があると思いますが、経済的な部分については、クリアできていない課題があると感じています。

渡邊委員

私も市で統一して変更すると思っていたのですが、もしかしたらこういった議論がされていることをご存じない家庭もあるのではないのでしょうか。一中は5年度からと決まっているのですか。

山本教育長

その予定で動いております。

渡邊委員

保護者の方が知らなかったということがないようお願いいたします。就学援助家庭への補助等いろいろ関係してくると思いますので、その辺りは心配なところですね。

山本教育長

今、入学借入金というのはあるのですか。

足立補佐

就学援助の中に中学に上がる際に制服代等に充てるための新

入学児童生徒学用品費というのがあります。

山本教育長

それは制度改正でできたものですか。

足立補佐

制度自体は元々あったのですが、以前は年度が変わってから支払う形でしたので、それでは準備が間に合わないということで、前倒しで支給できるように制度が変更されたと思います。

山本教育長

生活困窮家庭で制服が買えなくて無理心中を図ったという事案もありましたので、そのような形になっていると思います。そもそも制服が必要なのかという方が私は大事だと思っていますが、ジェンダーのことに對して強い要望があったというところもあって、「スカートがはけない」、「はきたくない」という学校が抱える子どもたちの状況の変化や流行りみたいなものもあって、ブレザーに変わってきている流れもあります。

中田委員

今までもお下がりや着回しといったことは兄弟や親戚間でよくあった話ですが、昔に比べると今の方が困窮家庭といった話をよく耳にしますので、それが良いかどうかという部分も大きな問題として捉え、考えていく必要があるのではないかと思います。

山本教育長

今だといろいろな制服があって、モノラルなものに統一する必要はないと思っています。転校してきた子もほとんどが前の学校の制服をそのまま着ており、それがブレザーだと周りから「恰好良い」という感じで言われておりました。体操服もまるっきり違うのですが、「お前だけ変だ」と言われたり、気にされたりすることなくなっています。私が勝手に思うのは困窮家庭への制服の貸し出しについては、それがイコール困窮家庭というわけではなく、転校や諸事情があって違う制服を着ているとなっても問題はないのかなと思っています。とにかく横一列に揃わせるという思いで制服を着せようという発想ではありません。

十河委員

そもそも制服が必要なのかというところですね。

山本教育長

地域、保護者、子どもが納得していれば、「いろいろな考え

があるので一つは残しておいてください、でも私服が良い子は私服でも良い」、肌のアレルギーがあり、どうしても化繊がダメだとか、いろいろなお子さんがいますので、そういうことを許容できる社会に学校がならないといけないと思います。

渡邊委員

しっかり周知されて、保護者が理解できている上で決めるということが大事になると思います。

山本教育長

一中は令和5年4月からということで動いていますので、「今こういう段階です」、「こういう文書を出しています」という情報は、逐次検討委員会から上がってきております。そのほかいかがでしょうか。

中田委員

通学路の安全対策について、全国的にガードパイプ等が整備されておりますが、回答にあるように児童への安全指導の徹底というところがすごく大事だと思っております。車に乗っていて、こちらが注意していても自転車等のマナーが悪いと感じることが多くあります。以前はPTA活動等で交通安全指導等が頻繁に行われていましたが、活動が縮小されてきて、その辺りの意識の低下も否めないのもので、ガードパイプ等の設置も大事だとは思いますが、自分の身は自分で守るという意識や安全について自分で考える力を育ていけるようにならないといけないと思います。交通公園はどうなるのですか、以前は交通安全教室等を行うのにとっても便利だったのですが。

松本課長

先行して駐車場部分の改修をしておりますが、交通公園の機能は残ります。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員

話が戻りますが、学校の規則について二中で新たな校則が制定されたとありますが、これは具体的にはどのようなものだったのでしょうか。

山本教育長

新たなというほどではないのですが、靴下の色が白に指定されていたため、部活等ですぐに汚れてしまうということもあり、親御さんからの要望もあって黒に変えました。また、体操服も

厚手の素材でしたので暑い、乾きにくい、下着の色が透けるといふことがあり、サラッとしたドライ素材で透けない紺色に変えたいという希望を生徒会で出し、今の高校1年の子どもたちが生徒会の引継ぎの際にファッションショーを開催して「私たちは着ることはできないけど、あなたたちがよりよい学校生活を送るために新しい校則を作りました」と伝え変更しております。先生方への協議や親御さんにも子どもたちから伝えてもらいました。新しい校則を制定したというと大袈裟になるのですが、自分たちで作ったルールなので子どもたちもよく守りますし、子どもたちの自治というところを少しずつ高めたいというねらいもありましたので、そういう面では良かったと思います。

渡邊委員

自分たちで自分たちの学校生活をより豊かにしたいという気持ちを家庭も応援してできたということなので、とても良いことだと思いますし、意識改革にもつながったのではないのでしょうか。次の生徒たちにそれを継承して行ってほしいですね。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

大部委員

制服の話とリンクするのですが、我々の時は校則を守ることが自分たちの生活を安全に進めることでもありました。先ほど困窮家庭の話もありましたが、私は制服の方が救うのではないかと考えています。毎日同じ服で良いので、違う服を毎日選ぶ方が大変ではないかと思うのですが、そこは人の見方の違いだと思います。靴下の話にしてもルールを守って白い靴下をはくことが我々の生活を守ることでもあり、今多様性と言われていますが、自分の職場でも制服A、B、Cという言い方で男子制服、女子制服とは言わなくなっています。そのABCを成立させるためには、女の子の場合丈を変えないと格好悪くなり、セーラー服だと不具合なのでブレザーにした方が良いとなるのですが、多分大人が一番多様性についていけないのだと思います。子どもの方が違う制服でも気にしなくて、大人の方が制服をあてがってあげようかという気になってしまっている。その辺りはコミュニティースクールを導入しているのであれば、生徒主体で学校が動くようなことをこの際だからやった方が今のご時世には合うのかと思います。先ほどの交通安全の話でも右見て左見てと習っているはずなのに親が手を引いているから、

一人で歩かせると事故をする。自転車も自分が車両に乗っているということがわかっていないと車のルールもわからない。そこは教育だと思うので、そこをぶつ切りになって教えているとリンクしないので、どうにかリンクさせながらやっていく必要があるのかなと思います。

山本教育長

制服の問題だけでなく、子どもたちが自分たちで気づいて、自分たちで変えていくことに対して、バックアップする役に教師や大人がならないと、今までは「導いてやる」、「教えてやる」、「これを守らせる」となっていましたので。

大部委員

それは楽をしたかったからだと思います。

山本教育長

昔は教員もいろいろ持たされていましたが、少しずつ変わってきて、個別最適な学びという言葉も入ってきております。個々の考え方すべてを認めてしまうと学校として成り立たない部分もあるのですが、髪の色や発言の自由さ、宗教の多様性もすべて認めていけるような状況も小さな社会の縮図、主張することはマイノリティであっても良いことであるとか、大きいものに巻かれないといけないというルールではなくて、そういうことを子どもたちで判断していける小さな社会が学校で、それがスタートになると良いと思います。CSで学ぶ場面というのは「大人はそんな風に考えているんだ」という感じで、子ども熟議の意味は「子どもはまだわからないだろうとみんなが思っていますが、いや大人の方がわかっていないでしょ」ということでもあります。「あんな大人もいるのか」という感じで子どもは見ていますので、是非とも子どもを交えた熟議をお願いしたいと思います。三中校区も子どもを交えた熟議をやりたいと言っておりましたので面白くなると思います。おっしゃるとおり、考えて、自分で深掘りして、自らが歩いていける子どもたちを境港で作っていくにはどうしたら良いのか考えていきたいです。

大部委員

そうするためには大人がもっとファシリテイトできるようにならないと、大人がダメなものはダメという感じで教育ができれば、制服だろうと私服だろうと関係なくできるのかなと思います。その能力が大人にないからルールを盾にして言うのだと

思います。大人は校則だからと言ってしまえば良いのですごく楽だと思いますが、時代が変わっていますので、議論をして大人が論破できるようにならないとダメだと思います。

山本教育長

大部さんが言われるように、教師が論破できるだけの能力は必要で、これは組織力を上げるという方向で組織として、チームとして、誰もが同じことが言えるように意思疎通がなされていない学校、組織では強い人の意見に巻かれてしまうことになります。あの先生の言うことは守るけど、この先生の言うことは聞かなくても良い、子どもはどっちが上で、どっちが下だとか、どっちが優しくて、どっちが怖いといったところを瞬時に察知しますので、そういう組織力を上げないことには変なイタチごっこが起きてしまいます。本当は足を引っかけて転ばせるのは今の内で、若い時に転ばせないといけません。今は失敗させないようにして、転んだらすぐに助けに入って良い先生になったつもりになっているのですが、「自分で立とう」、「保健室に行くなら行こう」、「自分で判断して、保健室まで行かなくても良いならそれでも良いよ、でも悩んでいるのであればアドバイスするよ」と、それは大きい先生のアプローチで、プロとしてのアプローチだと思います。そういうことが一人ずつ連なっていくように、校長や職員に話をしていこうと思います。ほかにはいかがでしょうか。

渡邊委員

児童クラブについて、すでに満杯だと思いますが夏休みの入会はどのような対応になるのですか。

角課長

夏休みだけ利用したいというご家庭もありますので、受付はするのですが、学校施設外のクラブは定員ぎりぎりの状況になっていますので定員に余裕があるところに行ってもらうように話をしております。

渡邊委員

校区外になる可能性もあるということですか。

角課長

渡の子は外江小で、中浜の子だと遠くなりますが境小で、という案内をさせていただきます。兄弟がすでに入会されている場合は送迎が大変になりますので、同じクラブを利用していただくのですが、兄弟がいない家庭については他の施設でという

話をさせていただきますので、それなら結構ですと言われるご家庭もあります。

渡邊委員

受け入れはされているということですね。

角課長

申請は40人くらい出ています。

十河委員

家庭としては夏休みだけの利用でも配慮していただけると非常に助かりますので、よろしくお願いします。

山本教育長

外江地区や余子地区では児童クラブとは別で子どもの居場所づくりをしていただいております、学校運営協議会や地域学校協働本部でも地域でできることがあるのではと行政が言うのを待つのではなく、地域から声を出してやって行こうというすごくありがたい動きが出てきております。公民館長はみんながアイディアマンでいろいろなことをしてくださるので、とてもありがたく感じております。

中田委員

公民館は今までもいろいろやってくださっているのですが、アピール下手と言いますか、「うちはこんなことをやっている」ということをもう少し外に発信できると「うちでもできるんじゃないか」「うちだとこんなこともできる」という感じで広がりが増えてくると思います。

山本教育長

言われるとおり、自由に情報をとりに行ける時代に発信がなければせっかく良いことをやっても伝わりませんので、SNS等も活用してPR活動に努めていただければ、公民館の評価にもつながると思います。何よりも大きいなと思っているのは、昔はお互いに不可侵条約みたいなのがあって、子どもは公民館に来てはいけない、ここは大人が来る場所なのだというような棲み分けがなんとなくできていた節があったのですが、今は生涯学習の中に学校教育も入れてもらっているという形で公民館の人たちは子どもも大事な地域の人々だと思っていただいておりますので、うれしく感じています。学校もどんどん出かけて行って社会施設を利用する、公民館もPRして行くというところをやっていくと「児童クラブがなくても公民館で過ごすことができるよ」となっていくと思います。

十河委員 公民館の主事さんも夏休みの企画をいろいろ考えてされていますし、たまたま公民館に行った際に中学生が部屋を借りていて、何をしているのかはわかりませんでした。中学生が公民館の部屋を借りる環境ができているということを楽しみました。

山本教育長 市民会館に以前あった中央公民館はみなとテラスができた後はどうなるのですか。

松本課長 中央公民館としての部屋はみなとテラスにはありません。補完するわけではないのですが、小会議室の利用料金をかなり下げしており、若者でも使いやすくしております。厳密に言うと市民会館のときも施設としては市民会館とは別になっていましたので、建物的には一体として見えていますが、市民会館は市民会館、中央公民館は中央公民館ということになっていました。

山本教育長 もうすぐできますので、すごいピアノもあって子どもたちも楽しみでしょうね。

松本課長 補足になるのですが、運営の在り方で指定管理者に移行しましたので、経営の面で利用料金が大事になり、無料の部屋というのは難しくなってきますので、以前の施設とは違ってきます。

十河委員 会議室の利用料は高いのにリハーサル室の料金が落ちるのはそういうことなのですね。

山本教育長 そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。それでは協議事項については以上となります。

足立補佐 それでは報告事項について教育総務課よりお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

コロナ対応、誘拐予告、旧誠道小学校について松原局長、松本課長より報告

足立補佐 ただいまの説明について質問等ありますでしょうか。

十河委員 伊平屋村交流事業と中学生国際理解教育推進事業についてそれぞれ何名参加されるのか教えてください。

松原局長 伊平屋村交流事業は小学生5、6年生20名、国際理解教育推進事業は中学生1から3年生まで12名です。

足立補佐 そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。次回日程確認。

【5. 閉会】

山本教育長 それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。